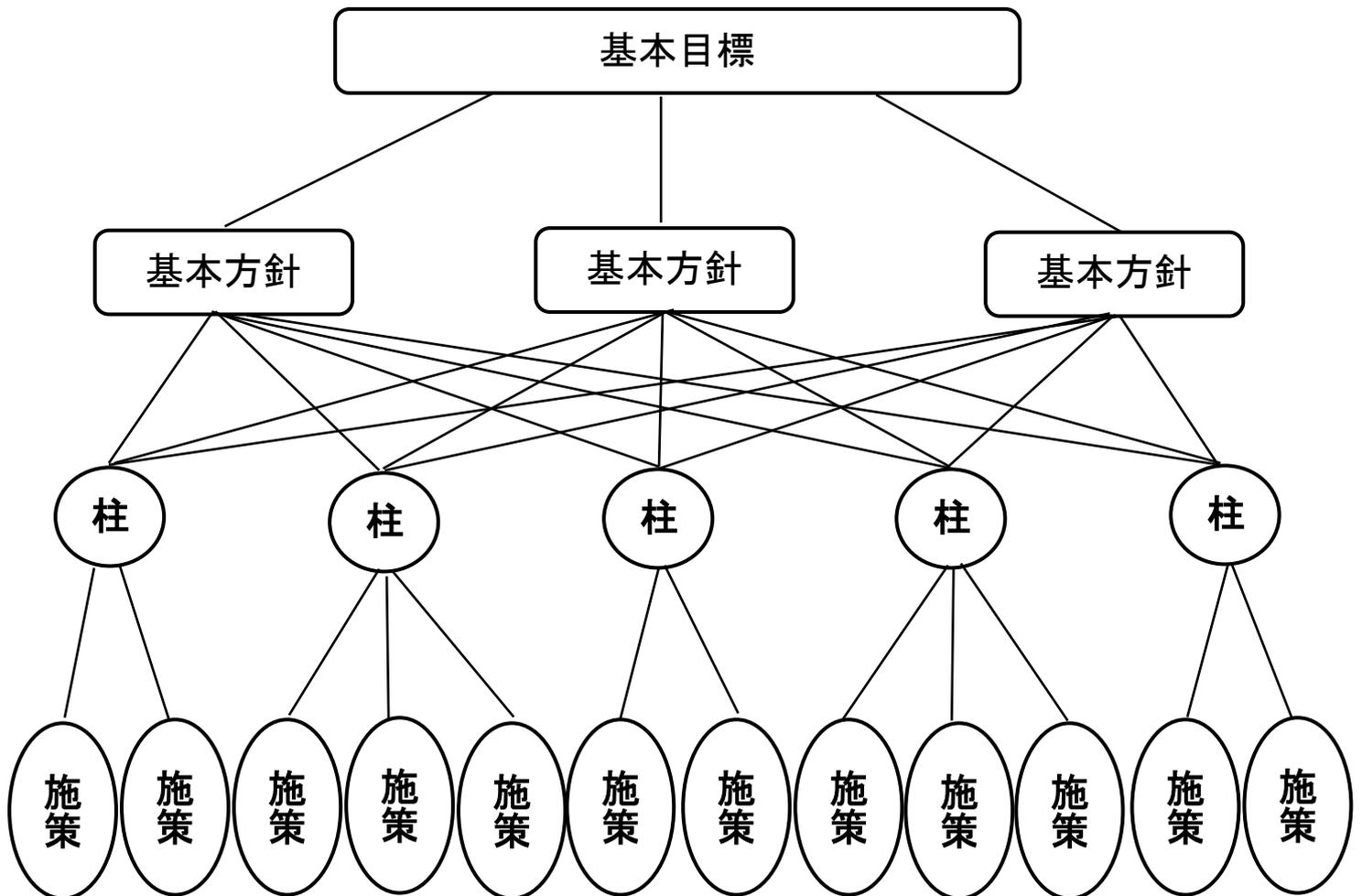


第 3 章 計画の基本的な考え方 (案)

- 1 基本目標
- 2 基本方針
- 3 目標達成のための主要な取組み

障害者福祉計画 第 7 期障害福祉計画 第 2 期障害児福祉計画の基本目標・方針等のイメージ図



【基本目標】

全ての障害者が、必要な支援を受け、
社会参加し、地域で、安定し、
充実した自立生活ができるまちづくり

【目標達成に向けた3つの方針】

- 安心して暮らせる地域づくり
～地域生活への移行と自立した暮らしを支援する環境の整備～
- とともに学び、働き、社会参加できる地域づくり
～教育・労働・社会活動への参加を支援する体制の充実～
- とともに支えあえる地域づくり
～地域でともに支えあう社会の実現と障害者の権利擁護～

【方針を支える柱】

- ◆ 個々に応じた支援が受けられる地域社会の実現
- ◆ 地域サービスの充実・地域生活への移行の実現
- ◆ 地域で支え合い、活躍できる地域社会の実現
- ◆ ユニバーサルデザイン社会の実現
- ◆ 質の高い生活環境の実現

【目標達成のための取組み】

- ◆ 個々に応じた支援が受けられる地域社会の実現
 - ☆ 相談体制の強化
 - ☆ 保健・医療サービスの充実

- ◆ 地域サービスの充実・地域生活への移行の実現
 - ☆ 地域生活への移行
 - ☆ 障害児のサービス提供体制の構築
 - ☆ 地域で生活するための基盤整備

- ◆ 地域で支え合い、活躍できる地域社会の実現
 - ☆ 障害者就労のさらなる促進
 - ☆ 共に学べる学習環境の促進
 - ☆ 地域社会参加の促進
 - ☆ スポーツ・文化芸術活動の促進

- ◆ ユニバーサルデザイン社会の実現
 - ☆ 差別解消、虐待防止、権利擁護のさらなる推進
 - ☆ 地域で支え合える安全・安心な生活環境の推進
 - ☆ 誰にでもやさしいまちづくりの推進

- ◆ 質の高い生活環境の実現
 - ☆ 防災・防犯対策の推進
 - ☆ 福祉サービスの質の向上等
 - ☆ 障害者施設整備の促進